



薬物乱用の誘いを断る ～ 薬物乱用防止講話 ～

たかがタバコ、たかがお酒？

タバコに含まれるニコチンや、お酒に含まれるアルコールは、依存を引き起こす「薬物」です。

↓

20歳未満の皆さんは、法律により、喫煙、飲酒が禁止されています。法律で禁止されている「薬物」を使用することは、薬物乱用です。

令和3年度薬物乱用防止講話
 「青少年と薬物乱用について」

期日 令和3年10月18日

講師 青少年サポートセンター職員

対象 全校生徒

薬物乱用ってどういうこと？

- ・医薬品を医療目的以外で使うこと
- ・医療目的にない薬を不正に使用すること

薬物乱用は、人の心と身体、そして社会にも大きな影響を与えます。法律で規制されています。



会議室から各教室への映像配信による講話を実施しました。